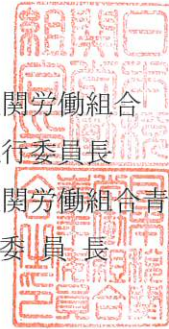


令和7年12月19日

関税局長
寺岡光博 殿

日本税関労働組合
中央執行委員長 仲野裕幸
日本税関労働組合青年委員会
青年委員長 池田朋哉



青年層組合員の処遇改善等に関する要求書

私たち青年層組合員は、「国民の安全・安心の確保」「適正かつ公平な関税等の徴収」「貿易円滑化の推進」という社会的要請に応えるべく、複雑・困難な業務処理が求められる職場の第一線において、旺盛な責任感と使命感をもって税関行政の円滑な執行に努めるとともに、将来の税関行政の担い手としての自負と自覚を持ち、日夜懸命に職務に精励していますが、私たち青年層組合員の処遇は、要求する内容からほど遠い実態にあり、到底満足できるものではありません。

貴職におかれては、組合員の処遇改善、職場環境の整備等に日頃からご尽力を賜っているところですが、税関の将来を担う青年層組合員が希望を持ち、安心して職務に精励できるよう処遇など勤務条件の改善に向け、下記事項の早期実現を図られるよう強く要求します。

記

1 青年層組合員の処遇改善について

- (1) 2級、3級への昇格については、同期間で理由もない分断発令を行わないこと。
- (2) 処遇の停滞が起きないように、2級、3級の十分な定数枠を確保すること。
- (3) 昇給区分A、Bについては、分布率一杯の発令を行うこと。

2 人事評価制度について

- (1) 業績目標の設定にあたって、被評価者である青年層組合員が自身の能力等に見合った目標設定を行うことができるよう評価者を指導すること。
- (2) 被評価者の各目標の進捗状況を把握し、計画的な遂行のため適宜コミュニケーションが取られるよう、評価者に対して適切に指導を行うこと。
- (3) 評価者が恣意的に評価することなく、公平な評価となるよう評価者に対して積極的に研修を行うこと。
- (4) 評価結果の開示を求める組合員に対し、評価理由について明確な説明を行うよう、評価者を指導すること。

3 内示前の事前通知の早期化について

職員及び職員の家族への負担を少しでも軽減するため、内示前の事前通知を早期化し、前広に勤務地のわかる情報を提示し、併せて宿舍情報を開示すること。